

# こどもをまもる みんなでそだつ

## 公園にて



子どもたちが楽しそうに遊んでいるのに、注意しようとしている人がいて、それを止めようと勇気を出して声を掛けてみました。「誰も遊んでない公園より、子どもたちで賑わっている公園のほうが、まちとしていいですね」って

遊び声やボールの音がうるさくて注意しようと思ったけど、声を掛けてもらって、自分も小さい頃は、朝から晩まで友だちと外で遊んでいたなあ、とふと思い出しました



友だちと外でいっぱい遊べるから公園最高！



誰も昔は子どもでした。子どもの声が気になる時もあるかもしれないけれど、子どもは遊びの中で育っていきます。大人である私たちも、そんな子どもたちを通して成長していくのかもしれない。みんなで優しく見守っていきましょう！



## ある日の午後



親に怒られて家に帰れなかったけど、通りかかった人が声を掛けてくれて、相談できるところにつないでくれた。少し気持ちが楽になった

おせっかいかとも思ったけど、近くの学校の制服を着ていたから、勇気を出して声を掛けてみました。迷いながらも少し話をしてくれて、一緒に☎189にも電話して、相談につながられました



気になる時は、下記の連絡先にご相談ください。専門の相談員が丁寧に話を聞いてくれます



わたしは「たまペン」。公式ホームページにいるよ。見つけれらるかな？



☎1003780

## 階段にて



困っていたようだったので思い切って声を掛けてみたけれど、何かしらお手伝いができてよかった。とても喜んでもらったので、これからも何か困っている人がいたら声を掛けてみようかな

ベビーカーもあるし荷物もあるし、階段をどうしようかと思っていたけど、荷物を持ってもらってすごく助かりました。声を掛けてくれただけでも気持ちが軽くなります！あと、電車やバスの中でも、子どもに向かってニコニコしてくれる方がいるだけでも嬉しくなりますね



子育て中は何かと荷物も多いし、普段の移動だけでも大変です。困っている方がいたら声を掛けられると素敵ですね！その声掛けに救われる人がきっといます。みんなで子育て中の家庭をサポートできるといいですね！




- ・子ども家庭支援センター相談専用ダイヤル……………☎(355)3777(祝日を除く月～土曜日午前9時～午後6時)
  - ・東京都多摩児童相談所……………☎(372)5600(祝日を除く月～金曜日午前9時～午後5時)
  - ・児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間。年中無休)……………☎189(いちはやく)
- ※通告は匿名でも受け付け、通告した方の秘密は守られます

●子ども・若者ワークショップ

これからのまちづくりの主役である子ども・若者の皆さんから市の取り組みや計画に関するご意見をお聞きするため、11月26日(日)に子ども・若者ワークショップを開催します。この機会にぜひご参加ください。

詳細は、公式ホームページをご覧ください。

☎1012736 ☎児童青少年課 ☎(338)6958 ・ ☎(372)7988



●児童虐待防止啓発企画展示 ☎1003495


つなごう 笑顔のバトン ～ひろがれ やさしいきもち～

11月は児童虐待防止推進月間です

☎11月1日(水)～30日(木)

☎場各地域子育て支援拠点・児童館、中央図書館

☎子どもや子育て中の方からのメッセージ、児童虐待に関する解説パネル、図書館選出本の紹介など



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

●STOP! DV・児童虐待 ～みんなで考えよう、W(ダブル)リボン～(子ども家庭支援センター・TAMA女性センター共催展示)


子どもの見ている前で、夫婦間で暴力をふるうことは子どもへの心理的虐待(面前DV)にあたります。

女性に対する暴力根絶のシンボルマークであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを組み合わせた、Wリボンをテーマに展示を行います。

場日

- ・永山公民館ホワイエ=10月24日(火)～11月7日(火)
- ・グリナード永山2階つばさ広場(永山1-4)=11月1日(水)～7日(火)
- ・市役所1階ロビー=11月1日(水)～20日(月)
- ・京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターAB館7階連絡ブリッジ=11月16日(木)～20日(月)
- ・関戸公民館市民ロビー=11月10日(金)～30日(木)

☎1003507 ☎児童虐待に関すること=子ども家庭支援センター ☎(355)3833 ・ ☎(355)3433、女性に対する暴力に関すること=TAMA女性センター ☎(355)2110 ・ ☎(339)0491



☎子どもの権利に関すること=児童青少年課 ☎(338)6958 ・ ☎(372)7988、児童虐待に関すること=子ども家庭支援センター ☎(355)3833 ・ ☎(355)3433